

7. 学生支援

7-1. SAM活動及びクラブ活動

SAM規定

1. 名称

この組織は、中村学園の学生と職員により構成され、名称を School Activity Members といい、SAM(サム)と称する。

2. 目的

中村学園の学生が自主的なイベント、クラブ、ボランティア等の活動を行い、明るく元気で活力のある学生生活を送ること。職員は学生の自主活動の促進を図り、これを支援する。

3. 活動

- (1) 学園グループの交流と学生主体活動の促進
- (2) クラブ活動の活性化
- (3) 地域貢献とボランティア活動の推進

4. 組織

- (1) メンバーは中村学園に在籍する学生と職員の全員である。
- (2) 活動は次のメンバーで運営する。
 - ① Event SAM：クラスリーダーとし、イベントやボランティア活動の運営を行う。
役員としてリーダー1名・サブリーダー各校1名・他必要な担当を選出
 - ② Club SAM：クラブ部長とし、クラブの広報、年間計画策定及び活動を行う。
- (3) 学園はSAM活動を支援するため、職員をSAM職として配属する。

5. 任期

- (1) Event SAM、Club SAMの任期は1年とする。
- (2) 活動年度の5月中に組織され、翌年度第一回SAM会議前日までとする。
ただし、最終学年は卒業で役割を終える。

6. 運営

- (1) 組織結成と役員選出のため、Event SAM・Club SAM、それぞれが5月までに第一回会議を行う。
- (2) 6月以降はEvent SAM・Club SAM、それぞれが必要に応じて話し合いを行う。
- (3) SAM主催のボランティア活動を年数回行う。学園全体のボランティア活動はSAM職が指揮する。
- (4) Club SAMは、各クラブ活動の計画と活動状況を確認し、円滑な活動を支援する。
- (5) イベントは、開催1カ月前までにSAM職を通じて学園の承認を得る。
- (6) SAM職は、年間活動計画策定とクラブ活動計画確認のため、4月にSAM職会議を行う。

7. 予算

- (1) クラブ活動予算は年度当初に総額が決定され、各クラブの年間活動計画等を参考にSAM職が予算を配分する。学園承認の上、各クラブ主顧問に当年度のクラブ予算額を伝える。
- (2) 予算執行と会計手続きは、クラブ顧問及びSAM職が責任を持って行い、SAM職リーダー及びSAM職代表の承認を得る。

7-2. カウンセリング

スクールカウンセラーの設置

場所： 学生相談室を校舎外の近隣に設備。

日時： 毎週水曜日 15 時～19 時まで開設。

方法： 学生は予約電話をカウンセラーの先生へかけて相談日時を決定。

告知： 4 月オリエンテーション時にカウンセラーを紹介、ポスター掲示